

建設経済分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年10月8日(木)
午前9時30分 開会
午前11時19分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 芦田 竹彦
委員 青山 憲司、上田 倫久、
椿野 仁司、土生田仁志、
松井 正志、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済分科会長 浅田 徹

建設経済分科会 次第

日時：2020年10月8日(木) 9:30～
場所：第3委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

(2) 意見・要望のまとめについて

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(10/8)

=10/8建設経済委員会出席不要

【委員】

職 名	氏 名
委員長	浅田 徹
副委員長	芦田 竹彦
委員	青山 憲司
委員	上田 倫久
委員	椿野 仁司
委員	土生田 仁志
委員	松井 正志
委員	村岡 峰男

8名

【当局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

4名

【当局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
政策調整部長	塚本 繁樹	財政課長	畑中 聖史		
政策調整部参事	正木 一郎				
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉				
選挙管理委員会・監査委員事務局		事務局長	宮岡 浩由		

5名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計

18名

午前9時30分開会

○分科会長（浅田 徹） おはようございます。秋も深まってまいりました。今年はコロナ禍の関係で秋祭り、それぞれ神事のみで、勇壮なだんじり等ということは、ほとんどの地区ではないというようなことで寂しい、収穫を祈念する祭りということで、そんな思いもでございます。

また、今度の週末には台風14号、この進路も大変気になるところでございます。まだ六方田んぼ等を見ましても、収穫の遅い稲がたくさん田んぼに残っておりまして、農家の方、最後の取り入れ、少し大変だな、こんな気持ちでございます。

さて、本日につきましては、ご承知のとおり、それぞれ9月定例会で提案されました108、133号の関係の議案についての、今日は分科会ということでよろしくお願ひしたいと思います。

なお、当局のほうから今日、環境経済部の坂本部長が欠席という申出がございましたので、了承しております。

また、本日のこの分科会には報道機関の方から写真撮影及び録音、録画の申出がございました。このことについても許可しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座って進行していきたいと思ひます。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんにつきましては、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえて簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事の進行についてご協力よろしくお願ひをしたいと思います。

また、発言につきましては、分科会長の指名の後に、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

先日、10月1日の分科会では質問事項を洗い出しまして、本日その回答文書をお手元に配付しております。本日の分科会では、その資料を基に質疑、討論、表決を行う予定としておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、これより協議事項、（1）の分担案件

の審査について入っていきたくと思ひます。

まず、108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

108号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

それでは、まず、質問事項につきまして、回答を当局のほうからお聞きし、その後、質疑を行って進行していきたいと思ひております。

それでは、当局の説明を資料ページ順にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひをしたいと思います。

都市整備、澤田部長、お願ひします。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 5ページをお開きください。1、4階店舗の移転について、4階を移転する際に必要とされた1億7,000万円の内訳及びその確実性はというご質問です。

さとうは、これまでからアイティ内で店舗の移転を幾度となく実施されています。移転に係る費用1億7,000万円は信用、信頼性があるものと認識しています。現在、4階で営業をしています直営店とテナントは、2階と1階に移転します。移転費の内訳につきましては、4階の原状復旧費が5,000万円、2階へ移転する直営店の売場改装費が2,450万円、同じくテナントの売場改装費が7,250万円、1階へ移転しますテナントの売場改装費が1,460万円です。ほかに売場が変わることにより、全館のサイン工事費200万円と設計・監理費640万円が必要となります。これを合計しますと1億7,000万円になります。

○分科会長（浅田 徹） それでは、取りあえず順に質問事項の回答という形で進めていきますので、それぞれできればページ順ということのほうありがたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

政策調整部次長、公共施設マネジメント推進室長、土生田室長、お願ひします。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 資料6ページのほうをお願いをいたします。公共施設

マネジメント計画では、アイティ7階はどのような位置づけかというご質問をいただいております。

豊岡市の公共施設再編計画、2016年1月に策定いたしました。こちらの中では、アイティ7階部分につきましては、子育て総合センター部分も含めて、文化施設、豊岡市民プラザとして施設の概要であるとか稼働率等のほうを掲載をいたしております。同計画の中では、18ページから21ページのほうに記載をいたしております。こちらの計画では築20年を経過している施設を計画対象としていましたため、計画策定時には築後経過年数18年でございました市民プラザにつきましては、第2期以降の計画対象施設としております。そのため、方向性のほうの検討はいたしておりません。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 選挙監理委員会、宮岡事務局長、お願いします。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） 公金を使用した企業支援であるとして、住民監査請求が行われた事例があるかというお尋ねですけれども、直接、間接を問わずに、公金が企業支援のために支出……。

○分科会長（浅田 徹） 7ページ、ページ数を言ってください。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） 申し訳ございません、7ページでございます。

失礼をいたしました。直接、間接を問わずに、公金が企業支援のために支出をされていることが違法または不当であるとして提起された住民監査請求、これは全国的に散見をされております。例えば2012年、銚子市の事例では、公設民営の病院運営におきまして、市の一般会計から繰出金が出ているとしているもの。また2008年、松阪市では、民間型の市街地再開発事業に市から補助金が交付されていることが違法であるとするもの。2013年の兵庫県の事例では、県の保有施設の管理につきまして、修繕費は会社が負担するという契約であるにもかかわらず、県が請求をしていないとするもの。また、財産取得に関するものにつきましては、取得の必要性、また取得決定に至る手続の適法性、

さらに取得金額の妥当性について疑義があるということ提起された事例はございますけれども、調べてみました限りでは、請求が認められた事例はございませんでした。

なお、住民監査請求の例文として本会議でお示しをいただいた事例につきましては、住民監査請求を提起するに当たりまして、書類の体裁、内容を具体的に示した記載例であるというふうに理解をしております。したがって、例示どおりの内容で提起された住民監査請求につきましては、把握をしております。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備、澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 8ページをお開きください。全国で企業支援のために公金を使用した例があるかというご質問です。

今回の対応は、企業支援が目的でなく、市民にとって重要な都市機能の維持と子育て支援機能の充実という行政目的に基づくものであることから、これまでにも述べてきたとおりでございます。公益社団法人全国市街地再開発協会の事例集には、再開発ビルから核店舗の撤退を受けて、再開発ビルの床を市が購入し、公的施設を整備して、にぎわいを再生させる事例が、にぎわい再生の有効な方策として多く挙げられております。国土交通省も主な支援策として社会資本整備総合交付金に、暮らし・にぎわい再生事業の項目を設け、床購入を含め、積極的に支援しております。国の市街地整備課に相談したところ、核店舗の撤退を未然に防止しようとする豊岡のケースも対象となり、むしろ未然防止のほう望ましいが、交付金を得るためには、認定中心市街地活性化基本計画の策定が前提であり、計画策定に時間がかかるため、今回の場合は難しいだろうというコメントをいただいております。核店舗撤退によって、一度にぎわいが失われてしまったからの対応より、未然防止のために床を取得し、にぎわいを維持しようとする豊岡の取組は適切とのコメントをいただいております。

次、9ページです。駐車場を運営して第三セクターの借金のうち金融機関分、これは約6億円あ

りますけれども、これをゼロにすること。税負担が発生しない程度に収益を圧縮することによって、駐車料金がどれだけ下げられるのかというご質問がございました。

まず、ご質問の前提を、1つ目に、金融機関が債権を放棄することはありませんので、市が全債権を肩代わりして、返済期間を延長すること、2つ目に、肩代わり分は無利息とすること、そして3つ目に、三セクが収支とんとんで利益に対する税負担が発生しない状況として試算をしました。その結果、駐車料金は一月、坪当たり1,500円となります。この駐車料金で4階フロアを購入しない場合、さとうの負担軽減額は年5,200万円で、今回の合意案によるさとうの負担軽減額8,200万円に届きません。4階フロアを購入した場合は、さとうの負担軽減額は年9,000万円となり、合意案に届きます。この案の場合でも、4階フロアの購入はセットとなります。この負債合計の19億円の返済ですが、2021年から2080年の60年間返済となり、金額につきましては、年3,170万円の返済額となります。

次に、10ページをお開きください。同じく三セクの駐車料金について、アイティの駐車料金を近隣並みに見直した場合、9,600万円は幾らになるのかというご質問です。

さとう豊岡店は、2019年度の駐車料金として年1億2,131万円をアイティ豊岡都市開発に支払っています。さとうの他店舗であるバザールタウン豊岡メガ・ストック及びフレッシュバザール九日市の単価は一月当たり1台4,500円となります。仮にさとう豊岡店の駐車料金がそれと同額とした場合、さとう豊岡店の駐車料金は年間約2,500万円になると試算されます。現在支払っている額との差が約9,600万円ということになります。

なお、ご質問の中に単価1万7,000円というが出ておるんですけども、これは2019年度アイティ豊岡都市開発の駐車場を一月当たりの1台分の料金でございます。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 財政課、畑中課長。

○財政課長（畑中 聖史） 11ページをご覧ください。ふるさと納税関連についてということで、今日までにふるさと創生寄附金を充当した事業名と金額ということで、当初予算編成時のふるさと納税を充当した事業の一覧表、2018年度から2020年度まで12ページ、13ページ、14ページにつけさせていただいております。12ページで2018年度としましては、最下段ですけれども、総額1億7,150万円、13ページでは2019年度ですが、1億5,475万円、14ページでは2020年度ですが、3億円のふるさと納税を記載の事業に充当しておる状況でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。ふるさと納税関連の地域振興基金の中でのふるさと納税額ということで、地域振興基金の残高及びふるさと納税積立分残高の一覧というものを16ページにつけさせていただいております。2018、2019年度末と今年度の2020年度の当初予算編成後の残高をそれぞれ記載しております。最下段とその上ですけれども、合計というのが、ふるさと納税のその年度の末あるいは今年度の当初編成後の残高ということになっておりまして、最下段が地域振興基金の残高ということで、合計のところの数字は地域振興基金の内数ということになっております。2020年度当初予算編成後では地域振興基金の残高が37億3,514万円、うち、ふるさと納税分としまして3億3,384万2,000円ということになっております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 都市整備部、澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 17ページをお開きください。分科会否決後、新聞報道後、さとうとの交渉等の経過についてご質問がございました。

経営継続について議会での懸念を受け、9月15日、さとうの代表者が来庁され、営業継続の意思を文書で示していただくよう、さとう側に要請いたしました。9月29日、さとう及び藤屋の代表者から、今後の経営継続について市長宛て文書が提出されました。これ、この文書については……（「23です。23日」と呼ぶ者あり）すみません、9月2

3日、さとう及び藤屋の代表者から、今後の経営継続について市長宛て文書が提出されました。この文書につきましては、既に議員の皆様にお示しております。議会閉会后、電話にて4階フロアの無償譲渡、無償貸与の可能性について協議しましたが、10月5日、さとう代表者が来庁され、4階撤去費が1億7,000万円に上ること、今後もさとう豊岡店において赤字が続くことが予想されるほか、アイティ維持のための継続的負担も必要になることから、合意内容よりさらに経済的に不利になる無償対与、寄附に応じることはできないとの回答がありました。

なお、議会において民間企業の救済であるとの批判があることを受けまして、10月2日、さとう及び藤屋の代表者から、アイティに関する2社の立場について市長と市議会議長宛てに文書が提出されています。その文書については、次のページをお開きください。

こちらに2社の立場ということで記載がされております。ちょっと幾つかを読み上げさせていただきます。この18ページの中段になるんですけども、今回の合意案は当社として営業継続可能限度ぎりぎりの案ですが、この案が履行されましてもフロア構成の大幅な再編成が必要となり、当社に大きな投資負担が生じます。今回の合意履行だけでは黒字転換は見込めず、今後もアイティ維持のため一層の継続的な負担を覚悟しなければなりません。当社は、かつて最大の収益店であった旧豊岡店、今度、大学が建つところですけども、あそこの山王店を閉鎖してまで市の駅前再開発事業に参画し、協力してまいりました。アイティでは長年の間、赤字に耐え、当社として可能な限り増収策の実行や軽費削減など改善を重ね、核店舗の使命感で協力を続けてまいりましたが、つい一企業だけによる努力の限界を超えましたと、こういった文書のほうを頂いております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 環境経済、午菴課長。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、続きまして19ページをご覧ください。商業施設の活性化に

ついてということで、空洞化するアイティの影響で、周辺の活性化を今後どのように進めていくのかというふうなご質問を頂戴しております。

答弁といたしましてですが、アイティが空洞化すると、駅前の人の流れが変わり、商店街を含め、中心市街地に大きな影響を及ぼすことは容易に想像できると考えております。まずは何よりアイティの火を消さないことが重要だというふうに、これも併せて考えております。その上で、従来の商業機能に加えて子育て支援総合拠点、生涯学習拠点などの新しい機能が加わることで、今まで以上に市内外から集客できる可能性も広がるというふうに思います。アイティの利用者が増加することで、当然ながら専門店や商店街などへの周辺への相乗効果も期待できます。他都市におきましても、再開発ビルに子育て支援や図書館など複合的な機能を加えることで、にぎわいを維持している事例が見受けられております。加えて当市におきましては、次年度には専門職大学の開校も予定されており、新たな人の流れが駅前ビルや中心市街地の活性化に寄与するものと考えております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） 財政、畑中課長。

○財政課長（畑中 聖史） 20ページをご覧ください。市民への広報についてということでございます。

生涯学習サロンにつきましては、既に建設予定が議決されておりまして、長期財政見通しに織り込み済みとなっております。しかもアイティ内に整備するほうが整備費を約6,900万円減らせることということはお伝えしておいでございますが、県交付金と地方交付税を除く整備に係る一般財源は5,135万3,000円でございますが、全額留保しているふるさと納税を充てる予定としております。ふるさと納税の留保分につきましては、もともと長期財政見通しには反映させていません。

また、子育て支援総合拠点等整備事業につきましては、事業費総額が5億4,350万円に対しまして、合併特例債及び地方創生拠点整備交付金を充当することとしておりまして、いわゆる実質一般財源

の額は1億6,053万円となる状況でございます。この実質一般財源につきましても、留保しているふるさと納税を充当する予定としております。また、整備後のランニングコストにつきましても、民間事業者の誘致、ふるさと納税の充当により極力、一般財源を減らすように努めていきたいと考えております。また、今回の合意では、2031年度から三セクの劣後債7億円ですが、返済が始まります。これが年2,315万4,000円ということでございます。ふるさと納税が将来減少した場合、その返済金を運営費に充当することも可能となります。この額につきましても、長期財政見通しの歳入には入っていないため、これを充当いたしましても長期財政見通しを悪化させることはございません。

逆に、株式会社さとうが退店し、三セクが破綻するというようなことになると、劣後債の7億円に加えて、駐車場に係る固定資産税、これが2021年度では2,850万円と試算しておりますが、このような直接的財政損失が生じることとなります。

21ページですが、また、株式会社さとう退店後も7階を維持するためには、現在の維持費に加えまして、現在、三セクが負担している管理費としまして年間2,370万円、さらに駐車場の維持費約1,600万円、合計3,970万円、年間ですが、市が新たに負担する必要があるということになります。また、さとう以外の小規模の床の所有者が支払い不能あるいは滞納というようなことになった場合には、テナント分の管理費も年間1,950万円、市が負担する必要がある出てきます。これだけの費用をかけまして、7階を維持するというようなことであるよりも、4階フロアを取得して子育て機能を強化し、アイティ全体のにぎわいを維持、強化するほうが得策と言えるというふうに考えております。

長期財政見通しにおける今後10年間の収支不足につきましては、当然ですが、行財政改革をしっかりやっていき、効率的、効果的歳出の実行と歳入確保で解消を図っていききたいと考えております。以

上です。

- 分科会長（浅田 徹） 農林水産、石田課長。
- 都市整備課長（石田 敦史） 都市整備課、石田です。
- 分科会長（浅田 徹） ごめんなさい、間違えました、都市整備課です。
- 都市整備課長（石田 敦史） それでは、22ページのほうをご覧ください。市民への広報についてということで、アイティが建設されて23年が経過している、そういった中で大規模改修時期を迎えて、4階フロアの買収に合わせて改修費の負担もかかってくるがというふうなご質問です。

回答につきましては、大規模修繕計画については2022年に3,500万円、2023年に3,490万円、2028年に1億8,160万円というふうになってます。これらの費用につきましては、まず管理費余剰金を積み立てた特別修繕積立金、今現在8,880万円ありますが、それに対応されるというふうなことです。管理費は市も支払っておりますので、市の支払いが必要になるのは2028年の大規模改修からというふうになります。2028年に市が支払うべき大規模修繕費につきましては、7階だけの場合、全体の9%に当たる1,634万4,000円、7階と4階の場合、全体の21%に当たる3,813万6,000円となります。

なお、アイティ管理組合法人は2019年度末までで3億3,880万円の修繕積立金を別途有しております。市はこの積立金を支払っておりませんので、必要なときに一括で支払うというふうになります。

続いて、23ページのほうをご覧ください。同じ市民への広報の扱いです。株式会社さとうとの協議で、純粋に株式会社さとう自身の経営に起因する赤字についての要望ではなく、駐車料金が割高であるとして、駐車料金の見直しを、まず協議を進めるべきではないかというふうなご質問です。

回答といたしまして、私たちが駐車料金の見直しによる解決ができないかという観点から検討に入っております。しかし、駐車場は34億円という多

額の借金で当時整備されております。借入金の返済につきましても、基本的に駐車料金収入を充てるほかございませんので、駐車料金の引上げにはおのずと限度が生じてまいります。アイティ豊岡都市開発株式会社が経営を維持しながら、金融機関への返済を計画どおり行うことができる駐車料金の下限は一月・坪当たり1,800円であります。この値下げだけの場合、株式会社さとうの負担軽減額は年3,800万円で、今回の合意による8,200万円の軽減、負担減には遠く及ばない状況です。合意を得るためには、駐車料金の値下げと4階フロアの購入をセットにする必要がございます。今回合意でさとうの負担減となる額を駐車料金の値下げだけで実現するためには一月、坪当たり745円にする必要がございます。しかしながら、この金額ではアイティ豊岡都市開発株式会社は破綻いたします。4階購入とセットにするのはやむを得ないというふうな判断でございます。（発言する者あり）

すみません、先ほど答弁申し上げました2段落目のところで、駐車料金の引上げと申しました。すみません、引下げというふうに訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

続いて、24ページのほうをご覧ください。なぜ議会で継続協議している最中に市民向けの広報がなされるのかというふうなご質問でございます。

回答につきましては、議会で継続審議となったことから、引き続き議会との協議を進めることとなりました。この問題に伴いまして、市民の関心と不安は極めて高くなっております。そこでこの際、これまで議会でどのような論点が議論されてきたかというふうなことを整理して、市民の皆様には現状の理解を得ようとしたものでございます。また、記載した内容については、9月議会で主な論点と議論の要約であり、9月議会での議論に立って、今後さらに議会の皆様と議論を続けていく上で役立つものと考えております。

説明は以上です。

○分科会長（浅田 徹） 説明は終わりました。

それぞれ各委員の皆さんから質問をいただきました

いと思います。質問、質疑はございませんか。

○委員（青山 憲司） ちょっとよろしいですか。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 何点かございますので、1点ずつ、ちょっと確認をさせてもらってよろしいでしょうか。

○分科会長（浅田 徹） 暫時休憩。

午前10時00分休憩

午前10時01分再開

○分科会長（浅田 徹） それでは、再開します。
青山委員。

○委員（青山 憲司） まず5ページですね、1億7,000万円の内訳の額ですけども、見ますと、2階へ移転する直営店とそれからテナントの売場の改装費が2,450万円と7,250万円と、かなり差があるんですけども、直営店、それからテナントの面積が分かれば教えてください。移転に伴う、いろんな設備の移動だとかそういうことも、ひょっとしたらテナントと専門店では違うかも分らないですけれども。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 今ここで書いてある行き先の面積ではなくて、現状の面積で。

○委員（青山 憲司） 現状です。

○都市整備部長（澤田 秀夫） はい、まず1階へ行きます直営店ですけども、46.5坪、同じく1階へ行きますテナントですけども、251.5坪、それから2階へ移転しますテナント119.9坪、以上です。

○委員（青山 憲司） ありがとうございます。ちょっとかなり大きな金額がかかったもので、確認をさせてもらいました。

それから、続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（浅田 徹） どうぞ。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。公共施設のマネジメントについてであります。合併したこの豊岡市が公有してる公共施設、マネジメントの再編計画の中では、面積に応じて削減というか、目標を持

って取り組んでいくということを示されてるわけでありすけれども、今の再編計画の中で20年を経過した後の、後のというか、建物については今後、第2期の計画でまた新たにその方向性が示されるというふうに思うんですが、築後、このアイティは建物自体がもう23年経過しておるんですけども、方向性としてはどういう、今の第1期の方向性では、20年以上経過した建物については、どういうふうな方針で進められているのか、その点についてちょっとお知らせいただきたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 土生田マネジメント推進室長、お願いします。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 20年を過ぎたから直ちにということではございません。それぞれの施設の利用状況、それから地域にとっての必要性であるとか機能、それらに合わせて維持をしていく、もしくはどのように今後していくのかという方向性をそれぞれ、例えば建て替えをする、継続をする、転用するということの判断になっておりますので、20年を過ぎたから直ちにいろんな方向でという形には決定をいたしておりません。また、これからの地域デザイン懇談会もございますので、今までの機能の在り方につきましても、市民の方々としっかり議論をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ということは、今回4階フロアを買い取って、そこに子育て支援の総合拠点施設を整備するということや、生涯学習サロンを整備するという話があるんですけども、7階フロアも保有してるということで、複合的に購入した後について検討を加えるというふうなことは現段階ではされてないのかどうか。例えば4階フロアを生涯学習サロンだけに使う、あるいは子育て支援だけに使うということではなくって、ほかの機能も併せ持った、複合的な施設機能を持たせたような、そういったものに使うというふうな考えというのはどうなるでしょう。今後の話になるのか、ちょっと分かんない

んですけども、その辺はいかがですか。

○分科会長（浅田 徹） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） 今、議員がおっしゃいましたように複合的な機能を持たせる、今後、基本計画の中でそれらも当然議論をなされるものと。単に単一の機能だけで公共施設が成り立つわけではなく、市民にとっていかに利便性を高めていくのかと、そういうことが必要であろうというふうに、マネジメントの推進上はそのように考えております。以上でございます。

○委員（青山 憲司） ありがとうございます。

もう1点、すみません。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今回、説明資料、添付資料でも頂いたんですけども、8ページです。全国の市街地再開発協会の事例集を頂いて、8つの事例を確認をさせていただいたんですが、これは全て、どういふんですか、核店舗が撤退後、撤退した後の空き店舗の活用について検討がなされて、それぞれ市が購入したりして、再整備を図ったという事例なんですが、今アイティが議論されてるのは、現在、商業施設として稼働している場所になりますので、こういった事例が全国的にあるのかどうか、その点についてちょっとお尋ねしていきたいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 既に議員さんのほうにお渡ししている事例集でございますが、1から8まで事例を挙げさせていただいてる中に、中津川市さんの事例の中で、中津川市は市街地再開発事業で建設した商業施設、これが、キーテナントが平成10年に撤退しております。その部分を市が土地と建物を買収しておるんですけども、当時その部分を全て市が買収したことではなくって、当然テナントとして営業をされているところもまだ継続されてました。継続中の中で、さらに飲食店を継続されてるテナントを市が買収してというふうな事例もございました。

○委員（青山 憲司） ちょっとよろしいですか。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今のところ、ちょっと分かりにくかったんですけども、一旦その商業施設が平成10年に閉店をしたというふうにこれ書いてありますよね。その後、平成12年に市が土地と建物を取得したと。1階のみ暫定使用を開始したというふうに、13年にというふうなんあるんですけど、具体的に個別の事例を詳しく見ていかないと分からないんですが、今回の場合は営業が継続されてる施設を、市がその一部を購入するということになるんで、この撤退後あるいは閉店した後の施設を買うということとは、ちょっと意味合いが違うように感じたもんですから、そういう事例があればということでもちょっとお尋ねしたんですけども、そういう事例は確認されてないですかね、この中津川のほかに。

○分科会長（浅田 徹） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 中津川市以外のところでちょっと確認はしておりません。

○委員（青山 憲司） 分かりました、取りあえず。

○委員（村岡 峰男） じゃあ。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今日いただいた回答の中から何点か私もお尋ねをさせていただきます。まず5ページのアイティ撤退に関連して、この中で移転費内訳、4階の原状復旧費5,000万円ありますね。この原状復旧っていうのは、今ある店が退店しましたで、何の原状復旧ですか、これは。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 間仕切りとか、簡易な間仕切りとかございます。あと、床なんかについても、損傷してるようなところについては取替えを行われたりと、そういうふう聞いております。あと、壁なんかについても、損傷の悪いものは、ひどいものは一部修繕してと、そういうふうなことを聞いております。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

それから6ページのマネジメントの……。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 6ページの公共施設マネジメントの関係なんですけど、前にいただいた質問に対す

る答弁の中で、投入可能財源は66%だから34%を削減せんなんという回答ね。今日の回答にもその数字は入っておりませんが、同じものだと思うんですね。この34%を削減というのは、例えばアイティ4階を取得したことによって全体が増えますね。だけえ、なおかつ34%削減せんなん、目標として。その場合に心配になるのは、削減対象ではないものまで削減対象を探してこない、この財源等の66%との絡みになるのではないのかなというふうに思うんですが、どうかっていうのが一つと、もう一つは、今、市民説明会が行われ、あるいはこれからされようとしている幼保の関係、小中の関係ね。幼稚園を廃止をして、認定こども園にする。市民の中でいろんな意見があるんですが、これがもうこの34%の削減対象に入ってくると思うんですけども、その辺はどう捉えたらいいんでしょうか。

○分科会長（浅田 徹） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） おっしゃるように新たな施設が加われば、総量という部分が当然、若干なりとも影響は入ってまいります。ただ、少なくとも行政ニーズに合わせて、時代の要請に合わせて必要な公共サービスというのも当然出てまいりますので、全体としては費用に見合う、市が用意できる財源に見合う公共施設の在り方としては、総量を34%減らさざるを得ないというのが今現在の実情でございます。ただ少なくとも市民の生活に影響を及ぼすことがないように、それぞれ機能を集約するなど、効率的なものを考えていく、そのような考え方の中で何とかマネジメントを推進していきたい。議員おっしゃいましたように、幼稚園、保育園等も総量の中では当然34%の中に含まれますけども、それらも必要な機能をいかにして維持しながら、総量を減らしていくのかというのが現在、工夫を、これから市民の方々と話し合いを進めたいというふうなことでございます。以上でございます。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 現在ある市民に対するサービ

スあるいは機能を維持しながらという、これは言葉上言われても市民の受ける、あるいは市民の日常の暮らしとの関係でいくと、なくするっていうのはね、サービスが維持できなくなることだと私は思っています。その点で、このアイティ4階取得が公共施設マネジメントの上で市民に及ぼす影響っていうのは、私は結構大きなもんがあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そうなりませんか。

○分科会長（浅田 徹） 土生田室長。

○公共施設マネジメント推進室長（土生田 哉） おっしゃいましたように、数字という部分ではそうかも分かりません。ただ、子育ての総合拠点という、今まで市に加わっていなかった新たな機能がまた市の中でも造形をすることが、地域活性化のため、それから地方創生のために市にとって必要なもの、これは時代の要請によって変わってくるかと思えます。少なくとも例えば施設が、今あるものを全て維持し続けることはなかなか困難でございますので、そこら辺で市民の方々といかに折り合いをつけていくのかと、そこが今、工夫は必要であろうと考えております。以上でございます。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、もう1点だけ。

○分科会長（浅田 徹） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いいですか。ふるさと納税の関係で資料頂きまして、これ、ずっと見ながら、いろいろふるさと納税をされた方が何に使ってくれという指定もあると思うんですが、指定のないふるさと納税は、これ見ると結局、何でも使えるんやなど、何でもありじゃないかという気がするんですが、それを何でもありの中で、今度これを充てるから、ふるさと納税を充てるから、市民の皆さんには負担はないんだと、市民の新たな負担はないですよという、市長のこの市民へのお知らせもそうだし、するんですが、そうかなと。ふるさと納税っていうのは、そこ、ふるさと納税を充てなければ市民の負担がなくて、これを充てるから市民の負担にならないというのは、まやかしの様な気がしてしゃあないんですが、そんなことありませんか。

○分科会長（浅田 徹） 畑中課長。

○財政課長（畑中 聖史） 16ページの資料にもありますように、一番上で小さな世界都市の関係ですが、特に分野を指定せず、市が重点を置く施策という様な形で、分野を何でもかんでもというようなことではなく、分野を指定しなくても市が重点を置く施策という様な形にさせていただいています。

例えばですけれども、学校の修繕料ですとか給食のおわんですとか、食器類、食缶類、そのようなものにも本当に充てたいなというふうに考えたこともございますが、やはりそういった市が重点を置く事業という様な形で絞らせていただいて、充たはさせていただいております。そのような観点で何でもかんでもではないというふうに考えておりますし、繰り返しですが、重点を置く事業に充てるようにさせていただいております。以上です。

○委員（村岡 峰男） はいはい、まあいいです。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） せっかくの資料を作っていただきましたんで、何点が質問させていただきます。

まず7ページの住民監査請求事例についてです。丁寧にお調べいただきまして大変参考になりました。企業に対する公金支出っていうのは、一般的には公益性があるかどうかで妥当かどうかということが判断されるだろうと思います。ただ、これは企業支援などのような場合には、見方によって、立場によって大きく判断が変わるんじゃないかと思ってまして、例えば住民監査請求の事例であるとか訴訟の事例であるとか見てもそうだと思っています。テーマの大きな問題で20年近く前ですけど、宮崎県でシーガイアというリゾート施設に対して、宮崎県が60億円支出したことについて住民監査請求ができて、その後たしか裁判になって、ただ地裁では妥当だと、妥当な公金支出だというふうになりましたけれども、最終的に和解をしと思うんです。和解をしてるっていうことは、お互いが決着をつけずにしたということですから、こういうふうにならぬ公金支出が大変、見方によって、立場によって変わってきますんで、今回の議会が問題にさせていただいたとるのは、公金支出がいいか悪いかということ

を、判断を議会としてもしなければならないということで、そういうこと、問題にさせていただいておりますので、そういう面でちょっとお聞きしていただきたいと思っております。

8ページをご覧ください。先ほど青山議員の質問にもありましたように、企業支援が目的ではないというふうなことを市のほうは従来からずっとおっしゃっています。それはもちろん理解はできるんですけども、ただ、市の資料の中に最初から企業支援を求められて、相手方が企業支援を求められて、それに応じて、応じる代わりにアイティを買うということがはっきりと書いてしまっておりますので、そこを見ると企業支援だというふうな断定をせざるを得ないということがあって、我々としても非常に難しい立場に立っています。ただ、それを公益性がどれだけあるかということで、我々としても判断しなければならないということになってまいるので、僕は質問ではないんですけど、非常に悩ましいところだということをまずご理解いただきたいと思います。

次9ページです。駐車料金の関係で、第三セクターの金融機関分だけの処理で駐車料金を下げられないかということを質問をされておるんですけども、この際に、さとうの負担軽減額は年間5,200万円というふうな試算をされてるんですが、この5,200万円っていうのは何年間を想定をされているのか。つまり、第三セクターの今、金融機関の借金っていうのは約6億円あると思いますので、6億円を原資として駐車場料金を下げる要因を見つけなければならないと思うんですけども、そうなってくると、限られた財源ですから、この5,200万円っていうのは何年間を想定されているのか、それ、もし分かれば教えてください。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 駐車料金を1,500円にした場合、今5,200万円下がるという試算をしておりますのは、これ今現在の今年度、2020年度にさとうが支払っている駐車料金、この4月に改定があったんですけども、それに対して1,

500円にした場合、来年の4月1日と比べて年間5,200万円が下がるということです。ですから、同じ面積ですっと移行しますと、毎年5,200万円が軽減されるということになります。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 計算方法は分かりましたけれども、ただ財源が6億円しかないですから、金融機関分の財源というのが恐らく限りがあると思います。20年も30年もこれが適用されるということじゃなくて、恐らく10年ぐらいいかなと思っております。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） この返済の方法としては、先ほどもご説明しましたが、当然、金融機関の分が6億円、それと市の分が7億円、さとうが6億円、トータル19億円で考えております。この19億円を全部同じ金額で横並びにしております。途中で金額を多く返したりとかっていうことはやらずに、平らにしてやっておりますので、ずっと存続する限りはこの年間5,200万円が続いていきます。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、例えば10年間に限ってやろうと思えば、5,200万円がさらに高くなるという理解でよろしいですか。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 10年間に圧縮してですか。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 例えば10年間だけ高い金額を返済しますと、三セクの資金ショートということが考えられます。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 10ページの駐車料金の関係についてですが、ここで質問させていただくのは、アイティの駐車料金を、近隣というのが、メガ・ストックとか九日市のフレッシュバザールの単価の4,500円と比較をされてるんですけども、そうではなくて、アイティの現在の駅前の辺りの周辺の駐車料金と比較すると、この差っていうのはもう

少し縮まってくるのではないかと思うんですけども、金額はいいんですけど、そういうふうになる、理屈としてはなるのかどうかだけをお答えいただいたらいいと思います。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 確かに駅周辺の平地の駐車場の単価とかはございますけども、それと比べてくると、この差は、議員おっしゃるよりも少し少なくなってくると思われま。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 最後です。22ページです。議会側の懸念も、一つは企業支援に対してですし、公金支出ですし、もう一つは将来の負担が市にとって増えないかということなんです。今回の頂いた資料によると、7階を取得すると全体の21%を市が負担しなければならないということなんですけども、これは面積案分ということになると、いわゆる区分所有法などの規定の面積案分と同じという考え方でよろしいですか。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 所有面積全部を分母にして、それぞれが持ってる所有面積、今おっしゃってる区分所有法による面積で案分しております。

○分科会長（浅田 徹） 松井委員。

○委員（松井 正志） 区分所有法の場合、問題なのは、例えば将来の再整備などのときに管理組合法人そのものが、潤沢な資金があったときはそこで賄えるんですけども、それがもしない場合には所有者別に責任がかぶさってくると思うんです、かぶさってくるんですわ。そのときに市の負担が今回、従来の9%から2倍以上になるってということについて、要するに将来負担が相当増えるんで、例えば後段に書いてありますけれども、市はこの積立金は支払っておらずということになると、例えば将来、相当な改修があるときには21%分がかかってくるのかどうか。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） まず、大規模修繕に対して本来積み立てているお金なんですけども、そ

れは供用部分、例えば外壁とか躯体全体とか、個々のフロアについて修繕とかされるのは所有者の方がされますので、あくまでここで上げてますのは、さっき言いました外壁とかエスカレーターとか、エレベーターとか、その供用部分の大規模修繕について記載しておりますので、先ほど議員が例えば修繕積立てがもうなくなった場合は個々でせんなんと言われたんですけども、個々ですというのはちょっと意味合いが違うのではないかというふうに思います。あくまで供用部分に対しての修繕費でございます。（「当然だ」と呼ぶ者あり）

○委員（松井 正志） ええです。

○分科会長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 倫久） 2点ほどですけども、今回、継続審議になって、十分な時間をかけてこの会に入っておるんですけど、市長の説明責任等もあって、いろいろと説明もしてもらわなあかんということで、いろんな資料を出してもらってます。4階フロアの購入及び施設設備が、市の実質的負担がゼロになってますので、地方創生交付金と合併特例債、一般財源の負担金はふるさと納税を活用する。それで維持費のほうは、管理費のランニングコストは4,180万円、それはどうするかというと、民間企業と団体の融資やふるさと納税で賄うということも出てますが、今ここで質問したいのは、この18ページですけども、これ、さとうと藤屋、今度アイティに関する当社の立場についてということで、10月2日になってます。前回もらったの、9月18日のときには、ここに書かれてますが、この頃、弊社取り巻く経営環境等による不確実性はありますが、弊社といたしましては、今回の合意案が履行されれば、駐車料金と管理費の削減効果により、また、豊岡市が整備を計画しておられる4階フロアでの子育て総合拠点と生涯学習サロンの利用者が弊社を利用していただくことにより、経営の改善が見込まれますので、1階から3階での営業を継続していく所存ですってということで出されるところですけども、今回10月2日のところですけど、18ページの下から6行目になりますかね、今回の

合意案は、決して民間企業の救済措置ではなく、甚だ僭越ながら、市が指導された駅前再開発事業の中核施設アイティの責任ある継続策であると考えている。今回の合意案が履行されなければ、当社といったしましては、アイティからの撤退を決定せざるを得ないと考えていますというようなことで出てきております。それで、いろんな要望書等を見せていただきますと、商工会議所とか商工会とか、いろいろと出てきておるんですけども、もうぜひともアイティはやはり存続してくれということが出てます。

そこで、だから18ページのところはこの決意、決意というのかな、出ますよというふうなことを、これ言われておるんですか、が一つ。

それと、もしも撤退した場合には、何ページになりますかね、20、21ページですか。さとうは退店し、三セクが破綻すると、劣後債の7億円に加え、駐車場に関わる固定資産税2,850万円ですな、直接的財政損失が生じますと。そして、さとうが退店後も7階を維持するためには、現在の維持費に加えて三セクが負担している管理費2,370万円かね、の駐車場の維持費、約1,600万円の合計3,970万円を市が新たに負担をする必要があるというようなことですが、そのことについて、ちょっともう具体的、ほんまにそのアイティに撤退するというふうな決意を、決意というか、これ10月2日には出してきとるんです。今までの話では議員、私も議員なんですけども、アイティの撤退は望まへんというようなこともずっと言われてきとるんで、ほんまにそれができないんだったら、アイティは出るかというようなことをどうなんですか、その2点お聞きします。

○分科会長（浅田 徹） 2点あったと思います。
澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） さとう側からは2月最初に文書を頂いたときもそうですけども、やはり今回の合意案がまとまらなければ、撤退をされるというふうにお聞きしております。

それともう一つ、維持管理費の関係ですけども、こちら20ページに記載してますように、さとうが

撤退すると、当然ほかのテナントなんかも撤退をしていくというふうに思われます。そうすると、アイティに残っているのが7階の子育て支援と市民プラザとFMジャングルだけになってくるんですけども、やはりエレベーター、エスカレーターを維持しようと思ったら、当然三セクも倒産しますので、そういったところからの維持管理費というのを当て込まない限り、エレベーター、エスカレーターが動きません。それと駐車場を当然、利用しようと思ったら、最低限、駐車場にかかります1,600万円が必要となってきますので、やはり3,970万円の年間の費用が新たに発生するというふうに試算しております。以上です。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか、質問を出された方。

○委員（青山 憲司） 1点だけ、よろしい。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 先ほど松井議員の質問に関連するんですけど、公金支出というところでの問題が、もう1点、私の、どういうんですかね、理解の中にちょっと落ちてこない部分があるんです。というのは、9月の10日に、議会のほうに配付いただいた論点の中で、純粋にさとう自身の経営に起因する赤字幅は残額、2億6,000万円のうち1億6,400万円と言えると。さとうさんは、さとうさんの最大の要望は、自身の責任に属するこのことが明白なこの部分に関したものでなく、駐車料金が割高であることに向けられていると。駐車料金については三セク側の運営絡んできてますので、当然、市の協議内容に入ってくるというふうに理解をするんですが、この自身の経営に関する部分ではないというふうなことをさとうさんが実際に言っておられるのか。だとすると、今、さとうさんが望んでおられる8,200万円の減額分、駐車料金の5,200万円の差額3,000万円というのは、いわゆる公的資金の利用に当たるというふうな、さとうさんの純粋な経営に当たる部分ではないかなというふうを感じるんですけども、見てとれるんですけども、それは違うんでしょうか。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） たしかに駐車料金だけを下げた場合は先ほど説明しました5,200万円、その床を含めた場合が8,200万円になって、その差額はって言われるんですけども、やはりさとうさん自身としたら、駐車料金ではなくても出ていくか、退店するかどうかというところが一つのポイントになってるというふうに思っております。それが確かに金額面でいうと3,200万円が公金支出になるんじゃないかと……（「3,000万円ね」と呼ぶ者あり）3,000万円が、はい。おっしゃるんですけども、それよりもっと大きな意味で退店するかどうかに対しての策というふうに市のほうは考えております。

○委員（青山 憲司） いや、よろしい。ですから……。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） さとうさんの要望は、それ自身の経営に関することではなくってというふうに、これ文書で書いてあるんですね。これ本当にそういうふうに言っておられるのかどうかというところをちょっと再度確認をしておきたいなと思ったんですけどね。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） やはり駐車料金が高額であるというのは、もう前々からずっと感じておられます。やはり議員の方にもお示ししました駐車料金の一覧表を見ていただいても、さとうだけが特段高い金額を払っておられますので、やはりそこが一番のポイントとなっているんじゃないかというふうに思っております。

○分科会長（浅田 徹） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ですから、駐車料金の割引で、例えば1,500円、坪になると、5,200万円、さとうにとっては軽減になるということですよ。収支とんとんになれば、三セクの。（発言する者あり）それ以外の今の4階フロアを買うことによって8,200万円の減額が生じるということですよ。であれば、今のさとうさんが言っておられる、純粹

にさとうさんの経営に関する問題は駐車料金だけを、駐車料金の課題は解決されればというふうに見ると、残りの3,000万円の分がそれに当たるのかなという、そういうふうには受け取れるんですけども、この文書を見ると、そのとこなんですけど。

○分科会長（浅田 徹） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） もともとさとうさんの減額要望というのは約9,900万円の金額を要望されておりました。しかし、今回、駐車料金を下げる一番下限のラインで5,200万円しかいかなかったと。じゃあ、その差額分ですね、差額分は、9,900万円と5,200万円ですので、約4,000万円ほどあるんですけど、その差額分を、じゃあ、埋めるためにはということで床を取得して、当然取得することによってさとうさんの駐車料金の負担と維持管理費が減ってきます。そして、市にとりましては、積年の課題でありました子育て支援の施設をそこで整備することができるということで、今回の案としております。

○委員（青山 憲司） よろしいです。

○分科会長（浅田 徹） ほかに、特に前回質問を出された委員さんにつきましては、特に聞き漏らしとかはございませんでしょうか。

それでは、取りあえず回答案につきます、それでは、皆さんの質疑ということにつきましては、打ち切りをさせていただきたいと思います。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は10時50分です。よろしくお願いいたします。

午前10時39分休憩

午前10時55分再開

○分科会長（浅田 徹） 時間、少し延刻しました。

ただいまから分科会を再開をしたいと思います。

休憩前で、取りあえず今回のそれぞれ回答に伴う全て説明、それから質疑は終わっておるということで認識をしております。

それでは、ただいまから討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 私は、108号、133号について、いろいろ議論もし、市長からの回答もいただいてまいりましたが、なおかつ公金投入の疑義は拭えない、さらにさとうとの協議の再協議はしない、もっと言えばする気はないというようなことを聞く中で、どうしても先々のこと、いろいろ考えれば、この時点で賛成をとというわけにはいかないというふうに考えています。簡単ですが。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

賛成討論、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私は、108号議案と133号議案に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

いろいろと紆余曲折、たくさんいろんなことがあって、何から整理したらいいか、私もちょっと今、迷っておりますが、再付託というような形で今の分科会にもう一度ここで議論をし、それで、それまでに反対派とされてる方々の豊岡市長に対して公開質問状を出され、そして、その記者会見も公式にされました。

そしてまたなお、その回答を10月6日にいただかれて、そして、その後もまた反対派とされる11名の方々はそれに対しての協議を行ってこられたと聞いております。その回答が三十数ページにわたってあるわけですが、基本的にそれに納得ができたのか、できてないのか、私は存じ上げません。お一人お一人がそれぞれ様々な意見があって、全ての方々が、その11名の方もしくはプラスまだ反対をされてるという方もおられるかも分かんないんですけど、その方々が、その議員が基本的に同じ一つの項目に対して反対をされているという認識を、私はない、持ってはいません。それぞれ温度差があるのかというふうに思っています。

しかし、ベクトルが同じ方向で、反対という方向に向いていることは間違いはないわけでありましてけれども、こうして時間をかけて議論をし、そしてまたアイティ存続を求める方々の諸団体、いわゆる豊岡市商工会議所や商工会、団体、様々な団体、そし

てまた6,000人以上の子育て支援をされる、特にお母さん方、ご家庭、そしてまた市民プラザを利用される1,100名以上の方々のアイティ存続の要望のための署名運動も、私たちがそれを確認をいたしております。

反対される方の多くは、基本的にはアイティの存続はそれに反対をしてるわけではないとおっしゃるんですが、基本的にさとう、この場合、敬を省略させていただくけれども、さとう並びに藤屋さんですか、が今回出された書面が、10月の2日に出されましたけれども、その中身を見ても、本当に駅前再開発を当時、豊岡市が掲げて、豊岡市とベストパートナーで官民一体となってこの事業を取り組んで、それぞれ紆余曲折、いろんなことがあったにしても今日までその責任を果たしてこられた。

そういう中で今回、さとうが撤退するかもしれないというようなことで大きな問題になったわけですが、私は、いろいろとそれぞれの思いや意見を一つ一つ拾い上げて、それは違うだろう、それは反対だろうっていうことは言うつもりは全くないわけですが、今、社会的にも公共的にも豊岡市民を大きく巻き込んだ状況の中で、やはりこれは議会として、ここまで市、市長並びに当局とのやり取りの中でやってきたことを市民はもう今、本当に心配、そしてまた関心を持って今、見ていただいています。我々議会として、私は、これからアイティに掲げてる、いろんな課題は多くあるかと思えます。財政的な問題、それから駐車場の問題、セクターの問題もいろいろとあると思うけども、これはこれで終わりではなくて、今後やはりこれから一つ一つ議会としても責任ある我々是对応、態度を取りながら当局と一緒にあって、このアイティの将来に対して我々は提言もし、協議も重ねていかなければならないと私は思います。

ですが、もう今、崖っ縁に立たされてるような状況の中で、議会が、我々がこの言動を、さとう並びにアイティの今おられるテナントの皆さんも含め、アイティ株式会社も含め、本当に心配な面持ちで見ておられる中で、議会がやはり果たすべきことに対

しては、十分もう私とすればおやりになってるのではないのかというふうに思いますので、ここは今後のアイティ、そしてまた豊岡市のまちづくりの一環として、やはりここは賛成をできるだけ皆さんにさせていただいて、これからはまた前を向いてしっかりと、やっぱりまちづくりのために貢献をすべく、議会もその責任と役割を果たしていきたいという思いが募るばかりでございます。

ぜひともそれぞれ皆さん、いろいろなお考えがあるかと思いますが、ここは寛大な気持ちを持って、ひとつお願いをいたしたいと、賛成のほうのお願いをいたしたいということで、賛成討論とさせていただきます。ちょっと長くなりましたが、申し訳ございません。

○分科会長（浅田 徹） ほかによろしいですか。
上田委員。

○委員（上田 倫久） 今日まで審議等長い考える時間を取っていただいて、議会のほうで十二分に話ができたとはいえませんが、ある程度の質問等、案件のことについては会があるごとに説明等をしていただきました。

私自身、この9月18日に出されておりました、アイティからさとうは出ていってしまうのか、そんなことあって困るわいというような気持ちが最初からあったです。そこで、この9月18日の日に出されておりました弊社豊岡店アイティの今後の経営継続について、当初はこのままではアイティを撤退せざるを得ないと考えておりましたが、今回の合意案によって経営継続の道筋ができてきました。今後の弊社を取り巻く経営環境等による不確定性はありますが、弊社といたしましては、今回の合意案が実行されれば、駐車料金と管理費の削減効果により、また、豊岡市が整備を計画されておられる4階フロアでの子育て総合拠点と生涯学習サロンの利用が、弊社を利用いただくことにより経営の改善が見込まれますので、1階から3階の営業を継続していく所存です。つきましては、合意案が履行されますように切にお願いいたしますというふうに出されてました。

賛成の立場では、アイティ4階のフロア取得と子育て支援総合拠点等の整備における構想策定業務では、アイティという商業施設全体を考える中で、子育て総合拠点と生涯学習サロンとの整合を図り、10年先を見通した利用が続くよう計画されるとともに、疑義の意見、助言を十分に取り入れていただき、また議会に対して、逐一報告されることを前提とした上で、今回のアイティ関係の整備については、平成31年3月改定の豊岡市都市計画マスタープランの土地利用方針において、豊岡駅を中心とする中心拠点では、地域の特性を生かし、商業、居住、教育、文化、行政、医療、福祉等の都市機能の維持及び充実を図り、にぎわいの創出とともに、高齢者や子育て世代も含めた多様な世代が潤いと安らぎのある環境の中での暮らしの推進が示されており、まちづくりの観点から整合が取れており、しっかりとした子育て支援総合拠点等構想策定に期待し、本補正予算に賛成いたします。

○分科会長（浅田 徹） それでは、討論を打ち切ります。

それでは、賛成、反対の意見がございますので、挙手により採決を行いたいと思います。

この際、申し上げます。挙手しない委員の方については反対とみなしますので、よろしく願いいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（浅田 徹） 賛成少数により第108号議案は、原案のとおり否決すべきものと決定をいたしました。

○委員（樫野 仁司） 委員長、ちょっと休憩を取ってもらってもいいですか。それはもう今、結審したんですよね。

○分科会長（浅田 徹） はい。

○委員（樫野 仁司） 休憩取ってもらってもいいですか。

○分科会長（浅田 徹） 暫時休憩します。

午前11時08分休憩

午前 1 1 時 1 2 分再開

○分科会長（浅田 徹） 休憩前に引き続き分科会を再開をしたいと思います。

次に、第 1 3 3 号議案、令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 1 3 号）を議題とします。

1 3 3 号議案中、当分科会に分担されましたのは所管事項に係る歳入歳出補正予算についてでございます。

質疑はございませんか。

別にこれは 1 0 8 号と関連してまいります。言い方変えれば、その辺のところで、ある程度、先ほどの討論の中でも抱き合わせで否決ということになった部分もありますけれども、何かこの件で再度お聞きということはないでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどの短い討論でしたけれども、全部言ったと思ったんですが、1 3 3 号、いわゆる財源更正のそれについては、私は触れてないので、今 1 3 3 号がかかっとなすね。

○分科会長（浅田 徹） かかってます。

○委員（村岡 峰男） 今。

○分科会長（浅田 徹） はい。

○委員（村岡 峰男） あえて申し上げますけれども、財源更正でふるさと納税を充てるから、市民の皆さんには、反対討論にしますね、市民の皆さんには負担はかけないということを市長や、あるいは文書等でも言われておりますが、私は先ほどの質疑でも若干言いましたけれども、ふるさと納税を充てるから、市民の皆さんに迷惑かけないという論は、私はまやかしてはないのかなということとは拭えないと。したがって、この 1 3 3 号についても同意し難い旨を申し上げておきます。

○分科会長（浅田 徹） ほかに。今のは意見ということで、質疑……。

○委員（村岡 峰男） 反対討論、反対討論。

○委員（椿野 仁司） 反対討論だ言っとなるで。

○分科会長（浅田 徹） いやいや、今は質疑でするので、そこまでまだ行ってませんので。

○委員（椿野 仁司） 早いんだがな。

○分科会長（浅田 徹） 質疑で受けております。（発言する者あり）

じゃあ、質疑を打ち切ります。

討論ございませんか。

○委員（椿野 仁司） もう 1 回、同じこと言いねえよ。

○委員（村岡 峰男） 今も言ったんですが、ふるさと納税を充てるから、市民の負担にはならないということと言われておりますけれども、そうは思えないということ、さらに改めて言いますけれども、後々の共益費ですね、約 6, 0 0 0 万円を超える維持費をふるさと納税で充てるというのは、私はふるさと納税が市長自身も言ってきた不安定な財源ということからいっても、これはおかしな論だなということを思います。したがって、同意し難いと申し上げます。

○分科会長（浅田 徹） ほかに討論ございませんか。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 1 3 3 号議案のことにつきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどふるさと納税のことを活用してという話がありましたけれども、ふるさと納税、それから先も確定する金額ではないにしろ、全国から集められた寄附金という形の中では、豊岡市の地方創生の中で金額を使用させていただくということについては、本 1 3 3 号議案について賛成の立場で討論させていただきます。

○分科会長（浅田 徹） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（浅田 徹） それでは、討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見ございますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（浅田 徹） 賛成少数により、第 1 3

3号議案は否決すべきものと決定しました。

それでは、当局の皆さん、大変長時間ありがとうございました。ここで退席をしていただいて結構でございます。

それでは、委員の皆さん、これより3番の協議事項でございます。意見・要望のまとめについて入りたいと思います。

それぞれ予算決算委員会が明日予定されております。その報告すべき内容についてご協議をいただきたいというふうに思います。

それぞれ108号議案、133号議案とも、2件とも当分科会では否決というふうなことになりました。その中でこの意見・要望というふうなことについて、この委員会に報告すべき内容があればというふうなことで考えます。

○委員（松井 正志） 委員長、否決をされたんで、否決されてしまったんで、意見も要望も……。

○分科会長（浅田 徹） もうそれはないですね。
（発言する者あり）

それでは、今ございましたように否決案件等につきましては、意見をつけずにといたしますか、当然そういう流れの中で決定をさせていただきます。

その他のほうに入っていきたいと思います。何か委員さんのほうからあればお願いしたいと思います。

それでは、何もないようですので、以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。大変皆様ご苦労さまでした、ありがとうございました。

午前11時19分閉会
